

一般社団法人

バードライフ・インターナショナル東京

2014 年度 年次報告書

(2014 年 1 月 1 日～12 月 31 日)



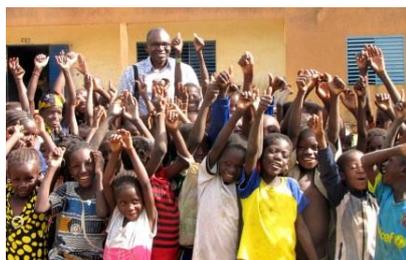
目次

1. サマリー	1
2. 主な活動	2
3. ファンド・レイジング	7
4. 収支報告	8
5. 個人・団体からの支援	9

1. サマリー

団体名の変更

2012年5月のアジア部門の組織ならびに役割変更にもない、東京事務所はよりグローバルな連携が求められるプロジェクトの推進や資金獲得に努めました。また、日本政府や企業、市民への情報発信や、アジアを中心とした自然保護活動推進にも力をいれました。特に企業に対しては世界各地の環境問題について問題を提起するとともに、支援を求めるなど、バードライフが拠点を持つ120カ国の窓口として積極的に活動しました。



ブルキナファソでの支援活動

活動の範囲がアジアの枠を越えたことを機に、2014年5月、組織名を一般社団法人バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョンから、一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京と変更しました。種の保全、生息地の保全、生態学的持続可能性の促進、人々への働きかけの4本の柱のもと、絶滅危機の回避、渡り鳥とフライウェイ、森林保全、海洋と海鳥の保全など9つの戦略分野を設定し取り組みを進めています。

ガラ・ディナーの開催

バードライフは2009年より環境保護の資金づくりを目的に東京でガラ・ディナーを開催しています。2012年からは関西でもスプリング・ガラを開催し、春の関西、秋の東京が恒例となりました。3月7日には神戸で第3回目のガラを開き、420名の方々のご参加の元、932万円の基金を集めることができました。収益金はブラジルで密猟された鳥類を保護、手当てし野生に復帰させる活動に400万円を拠出したほか、インドネシアなどの森林保全活動を支援しました。

10月24日の東京ガラでは580名の方々のご参加を得て、3,085万円と多額の基金を獲得することができ、ブラジルの大西洋岸低地熱帯林を5年間保全する活動費として1,350万円を拠出したほか、春に続きインドネシアなどアジアの森林保全に基金を配分しました。また、200万円は緊急時に対応するためのガラ基金としてプールしました。関西のガラ・ディナーはこれまで神戸で開催してきましたが、2015年からは場所を大阪に移して実施いたします。



ガラ・ディナーの会場の様子

企業との連携促進

企業とNGOの連携は助成金の支給やCSR活動として社員や家族が環境保護活動に参加することが一般的ですが、バードライフは、企業が生物多様性の保全を進めるうえで重要なパートナーと考えています。そのためにはwin-winの長期的なパートナーとしての理解促進と協働が必要との認識でさまざまな提案を行っています。企業に対する生物多様性評価やアドバイスもその一つで、2014年度はJSR株式会社に対し、製品の環境配慮基準作成と評価システムの構築、ならびに主要製品の評価を行いました。

また近年企業の新たなブランディングや貢献活動として注目されているCRM（コース・リレーテッド・マーケティング）の一環として、株式会社リコーのプリンター販売と連動した森林保全活動支援の合意に至り、フィリピン、ブラジル、ブルキナファソ（アフリカ）の3か国で植林や地元の人々の生活向上の支援を始めました。さらに企業の支援が現場でどのような効果を上げているのかセミナーなどの機会を設け活発に発信しました。

2. 主な活動

渡り鳥とフライウェイ

フライウェイとは、渡り鳥の渡りルートを地域レベルで包括的にくくった範囲のことで、世界で9範囲に分けられます。日本に飛来する渡り鳥が利用する経路は、東アジア・オーストラリア地域フライウェイと呼ばれ、オセアニア、東南アジア、日中韓等の北東アジア、そしてアラスカまでが対象地域となります。渡り鳥を保全するためには、フライウェイに位置する国々の国際的な連携が必要であり、日本は国際的な保全のネットワークである「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（EAAFP）」に参加し、取り組みを進めています。バードライフは、このEAAFPの日本国内事務局を担当し、環境省やほかの鳥類保全団体等と共に保全の活動をけん引しています。

本年度は、国内でEAAFPの下での保全活動を促進し、認知度を向上するため、9月に「全国シギ・チドリ類ネットワーク交流会」を佐賀県鹿島市にて開催しました。EAAFPでは、「東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク」が設置されており、一定の基準を満たす渡り性水鳥の保全上重要な生息地が参加しています。日本では32の湿地が参加しており、渡り性水鳥に関する

普及啓発や保全活動、調査研究が進められています。交流会では、ネットワークに登録されている湿地のうち、シギ・チドリ類の重要生息地を抱える市町村の行政担当者やNGO団体の関係者などが参加し、各湿地で抱える課題や実施されている渡り鳥の保全活動などについて情報交換を行いました。参加者間では、次世代の指導的な役割を担う人材の育成など、共通の課題に対する解決方法や、個別で抱える課題に対する対応方法など、様々な課題について議論されました。また、行政とNGOが協働して保全施策を実施する重要性などが確認されました。日本を含む東アジア・オーストラリア地域では、シギ・チドリ類の個体数現象が著しく、早急な対策が求められています。このような状況の中、ネットワークを駆使して情報交換や成功事例の共有、共同調査を促進することは、より有効な保全対策のために重要となってきます。今後もこのような活動を通じて、各地の保全活動を推進します。



交流会の様子

また、11月には、日本政府が、中国、韓国、オーストラリアと締結している二国間渡り鳥保護条約、保護協定の会議が、中国・徳清県で開催されました。バードライフは会議運営のための国内事務局を担当し、渡り鳥に関する日本政府の保全活動をサポートしました。会議では、各国における渡り鳥の保全施策や研究成果についての情報交換を実施し、絶滅危惧種およびその生息地の保全、陸生鳥類のモニタリング、鳥インフルエンザ等の個別の課題に関して意見交換を行いました。渡り鳥の保全や課題の解決に向けての協力を、日中、日韓、日豪それぞれの間で一層推進することが確認されました。



鹿島市に飛来するハマシギ

種の保全

バードライフは、絶滅が危惧される鳥類についての保全活動に注力しています。本年度は、2012年から実施しているヒガシシナアジサシの繁殖地の復元活動において大きな成果をあげました。ヒガシシナアジサシはアジアで最も絶滅

が心配されている鳥のひとつで、生息数は50羽以下と推測されています。このヒガシシナアジサシについて、バードライフでは地球環境基金などの支援を受け、香港バードウォッチング協会、オレゴン州立大学、浙江省自然史博物館および蕙山諸島国立自然保護区の研究者などで復元チームを組織し、繁殖地の復元活動を行ってきました。2013年度まではかつての繁殖地であった東シナ海に浮かぶ中国浙江省の無人島（鉄墩島）を整備してきました。2014年5月からは、鳥の模型（デコイ）や鳴き声再生装置を設置し、ヒガシシナアジサシの島への誘導と、その後の3か月間にわたるモニタリングを実施しました。結果は予想をはるかに超え、43羽が島に降り立ち、20ペアが誕生、そこから少なくとも13羽の若鳥が巣立ったことを確認しました。世界で生息するヒガシシナアジサシの生息数は50羽以下と推測されていますが、上記の数はその約90%に相当します。これは、絶滅の危機にある鳥の保護活動において、先例のない成功であり、生息数増加への希望を持つことができました。今後は復元活動を五指山島、浙江省および馬祖島へ拡大することが検討されており、営巣環境の改善を図るとともにヒガシシナアジサシの誘致を行い、繁殖地のネットワークを確立することを目指しています。また、未解明の渡りルートの調査・研究を進め、そのルート上の地域を保護

区とすることも必要です。2015年以降は、ヒガシシナアジサシの渡りおよび越冬地を明らかにするために、個別に番号を付けた小さな足環を鳥の足に取り付け、追跡調査を行う予定です。



ヒガシシナアジサシの親子

また、フィリピンでは、絶滅危惧種フィリピンワシの保全を行っています。2014年2月には、ルソン島シエラマドリ地域で、36年ぶりにフィリピンワシを発見することができました。同地域のミンガン山では、1つがいと幼鳥1羽の合計3羽を確認し、イリ・アングロ山では、1羽のフィリピンワシの生息を確認しました。絶滅から救うために、調査・保護活動を継続しています。

バードライフは、その他にも中国でのシマアオジ保全、密猟対策、東アジアにおける森林性鳥類のモニタリングと保全など、絶滅危惧種の調査や保全のための普及啓発活動を実施しています。



フィリピンワシの幼鳥

森林保全活動

バードライフは、Forests of Hope 事業により、イギリス本部、各国のパートナー団体と連携し、インドネシア、カンボジア、マダガスカルなど世界規模で熱帯雨林の保全に取り組んでいるほか、企業との連携により、地域に根差した森林保全活動に注力しています。

マレーシアでは、株式会社リコーのご支援で、半島北中央沿岸部の生態系復元を目的としたマングローブの植林を10年計画で実施しています。4年目となる2014年度は、前年までに植林したマングローブの苗木の生育状況のモニタリング、市民への啓発活動に加え、マングローブ林における二酸化炭素の吸収量の測定の試みが始まりました。

ブルキナファソにおいても株式会社リコーの支援により、植林が行なわれています。全英女子オープンゴルフのショット数に応じて植林する本数が決まるというユニークな活動で、これまでに約2万5000本の苗木が、ラムサール条約登録湿地の乾燥化を緩和するために植林されました。また、リコープリンターのCRMとの連携により、新たに生計向上への支援として、熱効率のよい改良釜を導入、住民の薪集めのための労働負担を軽減するとともに、薪の使用量を削減する取り組みも行いました。リコープリンターのCRMとの連携では、ブルキナファソのほか、ブラジルでの植林と啓発活動、フ

フィリピンでのマングローブ植林にご支援をいただいております。2014年より3年間の活動が始まっています。



フィリピンでのマングローブ林の調査

ベトナム中部では、トヨタ環境活動助成プログラムの支援により、森林保全とラタンの植林による生計向上に取り組んでいます。また、参加地域の住民による森林保全のパトロール隊が編成され、住民のオーナーシップによる保全活動の基盤づくりを行っています。この活動は、2011年度のトヨタ環境活動助成プログラムを拡大して別の地域に展開し、2014年から開始したもので、ベトナム森林局や地方自治体などの積極的な参加を得て活動を推進しています。

湿地保全

バードライフは、水鳥の保全とともに、その生息地である湿地や水辺の環境保全に率先して取り組んでいます。水鳥の保全、湿地の賢明な利用、地元の人々の教育や啓発、管理者の能力向上をめざすラムサール条約の事務局と覚書を交わし、世界各国で技術支援を行っています。

環境省の東南アジア湿地保全促

進業務では、ミャンマーにおけるこれまでの環境省の湿地保全業務を整理し、また2月に現地調査とヒアリングを行い、ミャンマーにおける湿地保全の今後の課題と展望をまとめました。この調査に基づき2015年には、モインジー湿地において湿地が持つエコシステムサービスの簡易的な経済評価を行います。評価結果は、ミャンマーでの今後の湿地保全に利用できるようパンフレットなど普及啓発資料を作成する予定です。



上：ミャンマー環境保全林業局での打合せ



下：モインジー湿地の宿泊ロッジ

海洋&海鳥保全

<マリン IBA 事業>

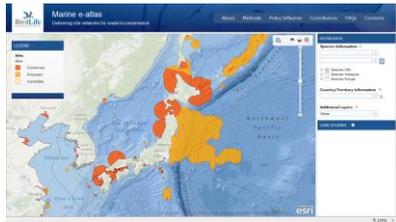
マリン IBA（重要海洋環境）事業は、バードライフが世界各国のパートナー団体と一緒に取り組んでいる国際事業です。IBA（Important Bird and Biodiversity Areas）のコンセプトを海洋にまで広げたもので、海鳥を指標に生

物多様性の高い海域を選定し、海洋と海鳥双方の保全に貢献することを目的としています。

アジアにおけるマリン IBA の選定は、2010年度より経団連自然保護基金(KNCF)の支援で、日本、マレーシア、フィリピン、インドネシア、韓国等のアジアの国々のパートナー団体や研究者と協力して進めてきました。これまでに選定されたマリン IBA は、オープンデータベースである「マリン・イーアトラス (Marine e-atlas)」に登録されています。日本国内では、バードライフと日本野鳥の会が選定を進め、約50カ所のマリン IBA が選ばれています。これらのマリン IBA は、環境省が進める「生物多様性の機能を維持する観点から見た重要海域」の抽出に活用されているほか、洋上風力発電の建設候補地の選定に利用されることも検討されている等、海洋保全への活用が期待されています。また、日本で繁殖する海鳥の約6割が環境省のレッドデータブックに掲載されていますが、マリン IBA は海鳥の生息地の保全にも貢献できると考えます。

2013年から3年間はマリン IBA 事業の第2期とし、日本のマリン IBA を対象として、その保全・管理に向けた情報の整理と出版を目的としています。2014年は各マリン IBA の情報収集を継続して行いました。自治体と日本野鳥の会支部を対象にアンケート調査を行い、法的保護指定状況や地

元の保全活動団体、漁業従事者の取り組み（禁漁区・期間の設定等）、保全への脅威や問題点等の情報を集めました。2015 年は集めた情報をまとめ、出版することで、マリーン IBA の保全へのさらなる活用を目指します。



Marine e-atlas:日本のマリーン IBA

また、2013 年より三井物産環境基金の支援で、ロシアでマリーン IBA の選定に取り組んでいます。2014 年は選定を終え、2015 年の出版を目指しています。

<混獲を減らす取り組み>

バードライフでは、年間 30 万羽とも言われるはえ縄漁による海鳥の混獲を減らすべく、1997 年より国際海鳥保全チームを結成し、まぐろ類地域漁業管理機関（RFMO）や各国政府、漁業従事者と協力して様々な活動を行っています。

2012 年以降、5 つの主要な RFMO の全てが効果的な海鳥の混獲軽減措置（ミティゲーション）を取り入れることを決定し、海鳥の保全に向けて大きく前進しました。2014 年、バードライフは RFMO の国際会議において、混獲軽減措置が確実に実施されるよう、各国に働きかけを行いました。8 月には台湾水産省を訪問し、共同で

海鳥の混獲対策を促すビデオを制作し、さらに 2015 年には協力をし、漁業関係者に混獲軽減措置の使用を働きかけていくことに合意しました。

また韓国では、2013 年以降に行っている混獲軽減措置の効果を調査するための共同研究を継続して行いました。11 月には「みなみまぐろ保存委員会」（CCSBT）で開かれた海鳥の混獲に関するワークショップで議長を務め、各国の研究者、政府関係者、海鳥の保全従事者との間で活発な意見・情報交換を促しました。

国内においては、国際水産研究所の協力を得て、フックポッド（開発中の混獲を軽減するための漁具）が、日本の操業方法でも混獲軽減に効果があるかどうか、調査船でのテストを行いました。これにより、混獲の軽減に効果があったものの、更なる改良が必要なが分かりました。さらに、国際水産研究所と協力をし、ルモリード（混獲を軽減するための漁具）の普及を目指すことに合意しました。



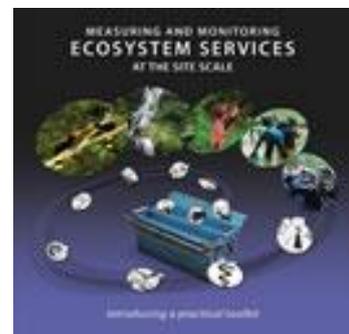
石巻で混獲を減らすための漁具のテストを行った

企業と生物多様性

あらゆる企業は生物多様性に影響を与えており、企業の生物多様性への取り組みを強化することは大変重要です。そこでバードライフは、企業活動が生物多様性に与える負荷を評価し、改善のためのコンサルテーションを行っています。企業の環境マネジメント・システムを側面ごとに分析し、生物多様性の視点を組み込むことを奨励しています。

グローバルレベルでは、机上で生物多様性のリスクを見ることが出来るツール「IBAT」を開発し、また一部の生態系サービスを数値換算するパイロット事業「TESSA」を実施しています。日本ではこれらの知見をもとに、企業に対し環境戦略に生物多様性を取り入れるアドバイスをしています。

2014 年 10 月に韓国で開催された CBD COP12 では、企業と生物多様性シンポジウムでパネラーとして参加するなど、この分野の第一人者として活発に発言しました。



TESSA のパンフレット

啓発・問題喚起

環境 NGO の役割は、自然保護活動を推進し、生物の多様性を保全することから、環境問題の深刻さや解決について一般の人々に訴求することも含まれます。近年は生物多様性保全への関心の高まりから、企業や団体等から、どのように生物多様性を保全すべきかについてレクチャーを求められることが増えました。バードライフは森林保全を促進させることで、地球温暖化防止と生物多様性の保全を進めており、森林保全等を事例にプレゼンテーションを行ないました。

4月4日には三菱重工業株式会社 の環境管理部門に対し地球環境問題と生物多様性の関わり、企業が生物多様性を保全する必要性について説明しました。6月4日には環境月間の活動の一環として株式会社リコーが主催したセミナーで、グローバルな生態系保全の現状と企業との連携についてプレゼンテーションをしました。また、JSR 株式会社の CSR ダイアログでは環境 NGO の立場から企業にとって求められる生物多様性の取り組みについて意見を述べました。



環境 NGO の立場から発言

会員の集い

バードライフには個人で活動を応援していただくサポーター制度や企業会員制度があります。その他にも、絶滅危惧種の保護活動に里親として関わっていただく RBC（シェアバードクラブ）という会員制度があります。これは全バードライフの共通のプログラムで、世界各地に会員がいます。日本では20名のメンバーが、バードウォッチングや環境セミナーに参加しています。

5月18日には RBC であり、世界的に著名なカナダのワイルドライフアーティストのロバート・ベイトマンご夫妻をお招きして懇親会を開きました。ベイトマン氏の環境やご自身の絵画の解説は、国際的な環境の視野を広げる良い機会となりました。



ベイトマン氏の講演を聞く RBC 会員

3. ファンド・レイジング

バードライフは、環境の変化に最も敏感な鳥は生物多様性のバロメーターであると考え、各国のパートナーとともに、生き物やその生息地を守り、地域の人々が自然と共存していけるよう、さまざまな取り組みを進めています。これらの活動を進めるため、2009年より趣旨に賛同いただいた多くの方々からの支援を受け、毎年東京でガラ・ディナーを開催してきました。2014年3月7日には、神戸で第3回目のガラを開き、420名の方々にご参加をいただき、932万円の基金を集めることができました。収益金はブラジルの密猟された鳥類を

保護、手当てし野生に復帰させるプログラム“フライト・プラン”に400万円を拠出、またインドネシアのスンバ島での森林保全と啓発活動などの支援に使いました。10月24日の東京ガラでは580名の方々のご参加を得て、3,085万円もの収益金を集めることができました。収益金は、ブラジルの大西洋岸低地熱帯林の保全に1,350万円を拠出し、今後5年間にわたり、保全や啓発活動を進めていきます。また、春のガラに続きインドネシアのスンバ島などアジアの森林保全に基金を配分しました。そのほか、200万円は緊急性の高い活動に

充てるためガラ基金としてプールしました。

ガラ・ディナーは、自然保護活動の支援を目的としていますが、同時に、参加された方々に環境を守ることの大切さや、支援の必要性を理解していただくよい機会となっています。

関西のガラ・ディナーはこれまで神戸で開催してきましたが、2015年からは場所を大阪に移して実施いたします。



ガラでスピーチされる妃殿下とバードライフのCEO



ガラで支援を呼びかける学生とボランティア



捕獲された鳥を野生に戻すフライト・プラン

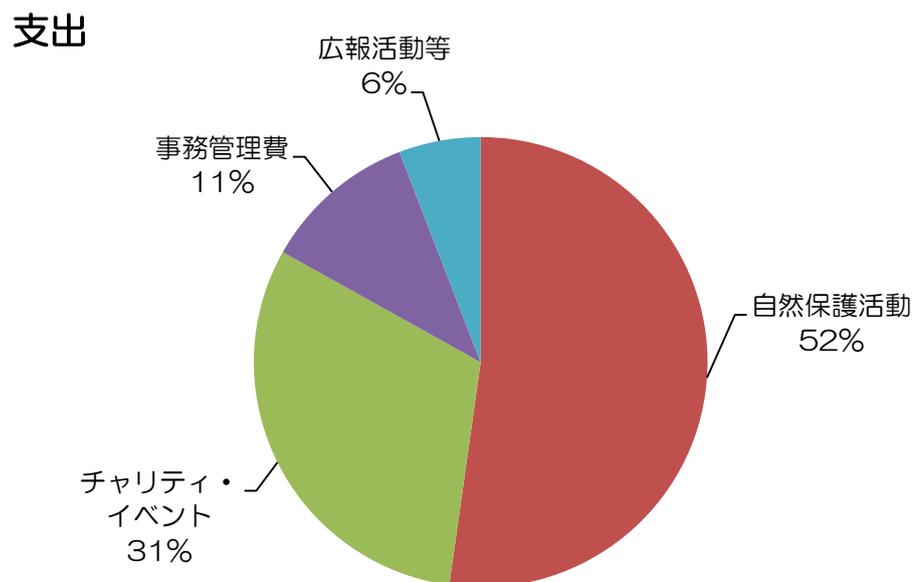
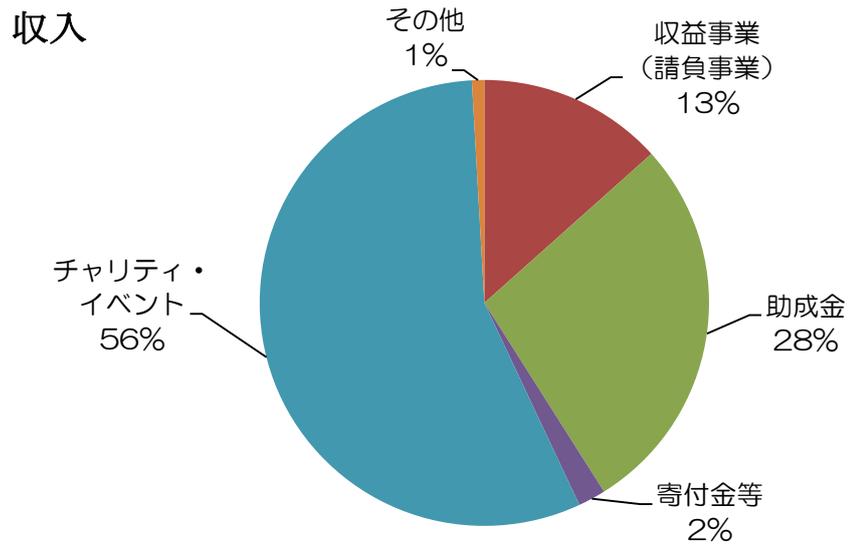


サンパウロにある野生生物救済センター

4. 収支報告

2014年の収支報告は以下の通りです。

収入： 154,882,000円 支出： 154,882,000円



5. 個人・団体からの支援

サポーター制度の導入

バードライフの活動を応援していただく“Friends of BirdLife”は、一口 5,000 円で、50%の 2,500 円をアジアの環境保全活動にあてる制度です。2014 年度も、前年に引き続き「フィリピンワシ」の保護活動の支援をつのり、残りの 50% はバードライフの運営費として、活動の基盤づくりに充当しました。

フィリピンワシは、フィリピンの国鳥であるものの、生息地の減少や狩猟などの脅威により絶滅危惧種に指定されており、保全活動が急務となっています。一口 2,500 円でフィリピンワシの生息地に 6 本の木を植えることができ、また、120 名の方々のご参加で、50 ヘクタールの森を 1 年間パトロールすることができます。この制度により、2014 年は、41 口のご参加をいただきました。

法人からのご支援

バードライフは、2004 年に東京に事務所を設立して以来、公益財団法人日本野鳥の会を事業の共同パートナーとして環境保全活動を推進しています。活動資金は、ガラ・ディナー開催などのファン・レイジングのほか、一般の企業や団体の会員の皆様からも温かいご支援をいただいております。

に使用させていただいております。

2014 年度の賛助会員は、以下の通りです。

■賛助会員（50 音順・敬称略）

- ・アルファード食品株式会社
- ・出雲大社
- ・出雲大社文化事業団
- ・寒川神社
- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・乃木神社
- ・伏見稲荷大社
- ・北海道神宮
- ・真清田神社
- ・株式会社リコー
- ・出雲大社
- ・株式会社セディナ
- ・株式会社ワンステップ
- ・東京大神宮

そのほか、バードライフの活動に賛同いただいた下記の方々からご寄附をいただきました。（50 音順・敬称略）

一般社団法人バードライフ・インターナショナル東京

所在地：〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-14-6 TM 水道橋ビル 4 階
TEL：03-5213-0461
FAX：03-5213-0462
URL：<http://www/birdlife-asia.org>
代表者：鈴江恵子 代表理事

一般社団法人とは、2008 年 12 月 1 日付で、新たに施行された法律に基づく「新しい非営利活動法人」です。

現在の社員：2 名

1. BirdLife International（英国法人）
代表者：Patricia Zurita, Chief Executive Officer/Director
住所：Wellbrook Court, Girton Road, Cambridge CB3 0NA, UK
2. Christopher John Spreadbury（個人：英国在住）

現在の理事：2 名

1. 鈴江恵子：代表理事
2. クリスティ・ノザワ：アジア部門ディレクター（シンガポール在住）

※2014 年 5 月 1 日付で、団体名称を変更しました。（旧名称：一般社団法人バードライフ・インターナショナル・アジア・ディビジョン）